

2024年度 診療報酬および介護報酬改定 ★=今回変更 ☆=新規

【介護保険での訪問看護】

提示してある利用料金は1割負担の場合の自己負担額です。

【基本項目】

訪問看護費※【】料金:介護予防

20分未満(週1回以上は、20分以上の訪問看護が必要)★	314円/回【303】
30分未満★	471円/回【451】
30分～1時間未満★	823円/回【794】
1時間～1時間30分未満★	1,128円/回【1,090】

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問

1回(20分)※6回/週まで 294円/回【284】★	40分:588円【568】
※利用開始月から12月超の要支援者(介護予防)★	1回(20分)【284円/回】→【279円/回】

【加算項目】

初回加算(Ⅰ)退院又は退所当日の初回訪問☆	350円/初回のみ
初回加算(Ⅱ)退院又は退所当日以外の初回訪問	300円/初回のみ
※初回もしくは利用実績が2月なく再開した場合	
緊急時訪問看護加算Ⅰ(月1回)★	600円/月
特別管理加算Ⅰ:気管切開・気管カニューレ・留置カテーテル	500円/月
特別管理加算Ⅱ:在宅酸素・人工肛門・週3日以上点滴等	250円/月
長時間訪問看護:特別管理加算Ⅰ・Ⅱ算定の場合のみ 1時間30分以上の訪問	300円/回
夜間・早朝加算:18時～22時まで、6時～8時まで ※月2回目以降の緊急	基本料の25%増
深夜加算:22時～6時まで ※月2回目以降の緊急	基本料の50%増
退院時共同指導加算:退院前カンファレンス出席と文書の交付	600円
複数名訪問看護加算	
複数名訪問看護加算Ⅰ:看護師と看護師・作業療法士・理学療法士の場合	30分未満 254円/回
	30分以上 402円/回
複数名訪問看護加算Ⅱ:看護師と看護補助者の場合	30分未満 201円/回
	30分以上 317円/回
ターミナルケア加算★ :死亡日前14日以内に2日以上訪問があり、ターミナルケアを行った場合	2,500円
サービス提供体制強化加算:厚生労働大臣が定める基準を満たした事業所	3円/回